

物価高騰に伴う区内事業者等への支援拡充について

1 目的

長引く物価高騰による影響を緩和するため、区内中小事業者の資金繰りに資する借換制度を延長し経営の安定化を図るほか、商店街所有の街路灯等にかかる電灯料補助の拡充を図り、商店街活動の支援を行う。

2 拡充事業

(1) 利子及び信用保証料補助

① 概要

新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金（台コ借換）及び経営安定化借換特別資金（台安借換）の受付期間を延長する。

② 延長する期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

(2) 街路灯等電灯料補助

① 概要

商店街が所有する街路灯・アーケード・アーチ等にかかる電灯料について、補助内容を拡充する。

② 対象商店街

77商店街

③ 拡充内容

補助率：10分の10（現行3分の2）

補助限度額：60万円（現行30万円）

④ 補助対象期間

令和6年1月から令和6年12月までに支払った電灯料金

3 歳入歳出見込額

歳入 181,529千円

歳出 181,529千円

4 今後の予定

令和7年3月

事業者、商店街への周知

街路灯等電灯料補助申請受付開始

令和7年4月

借換制度の申込受付開始